

# 知っ得

情報ボックス

## 軽自動車税納期限と減免申請について

4月は軽自動車税の納入月です。4月30日の納期内納入にご協力をよろしくお願ひします。身体障害者、精神障害者のかたが所有する軽自動車、身障者本人が日常生活用として運転する場合、または身障者の通院・通学・通所などのために、生計を同一にするかたが運転する場合、1人1台に限り軽自動車税を減免することができます。減免を受けるには、障がいの程度や常時介護が必要かどうかなどの要件があります。申請されるかたは、納付書・身体障害者手帳・軽自動車の車検証および運転免許証、印鑑を準備のうえ、税務課または総合管理課へお越し下さい。

### ◎問い合わせ先

役場税務課軽自動車税係

☎(86) 1172 「直通」

## 固定資産の縦覧と閲覧

平成26年1月1日現在で登録されている町内の土地および家屋の縦覧を次の日程で行

います。納税義務者本人の所有以外の土地・家屋についても、一定の項目に限り縦覧でき、納税義務者本人の課税台帳の閲覧は一年を通してできます(いずれも土日、祝祭日を除く)。平成25年中に土地の異動をした人や、家屋を新築・増築した人は早めに閲覧してください。

### ○期間

4月1日(火)～

6月2日(月)

### ○持参するもの

- ・印鑑
- ・代理人が閲覧する場合は、委任状

### ○場所

役場税務課

指江庁舎総合管理課

### ◎問い合わせ先

役場税務課固定資産税係

☎(86) 1172 「直通」

## 『高齢者学級』

### 開設団体募集

町教育委員会では、各集落の老人クラブごとに仲間づくり、健康づくりなどを目的に高齢者学級を開設していま

す。学習内容は趣味・教養、生活、健康、福祉、スポーツ活動などで学級単位で行うものです。活動の進め方を指導しますのでご相談ください。

### ○学習規模

1回2時間以上で、年10回程度

### ○開設期間

平成26年5月～

平成27年2月まで

### ○開設条件

- ・15人程度以上の学級生を確保できること
- ・学習内容を自主的に編成できること

### ○申込締め切り

4月末

### ◎問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎(88) 5696 「直通」

## 『生涯学習学級』

### 開設団体募集

町教育委員会では、自主的に企画や運営を行う生涯学習学級の開設を希望する団体、グループなどを募集します。学習内容は、地域おこし、ボランティア、趣味・教養、文

化、スポーツ活動などの活動や学習を学級単位で行うものです。

### ○学習規模

1回2時間以上で、年10回以上開設できること

### ○開設期間

平成26年5月～

平成27年2月まで

### ○条件

- ・20歳以上の町内に居住している者で、常時10人以上の学級生を確保することができること。

(芸術文化団体の育成の場合、青少年を対象とする団体でも可)

- ・原則として育成期間は3年間。

(内容により特に必要と認められる場合は延長することも可能)

- ・代表者が、教育委員会が開催する説明会などの会議に出席できること
- ・学習内容を自主的に編成できること

- ・活動に相応の自己負担があること

### ○不採択